

## 令和8年度 宮城県消防団の力向上モデル事業業務 企画提案募集要領

この要領は、令和8年度 宮城県消防団の力向上モデル事業業務（以下「本業務」という。）を委託するにあたり、公募型プロポーザル方式により、優れた提案及び能力を有し、最も的確と判断される業務委託候補者を選定するために必要な事項を定めるものである。

### 1 募集事項

#### (1) 委託業務名

令和8年度 宮城県消防団の力向上モデル事業業務

#### (2) 事業目的

近年、全国各地で地震や風水害等の大規模災害が激甚化・頻発化する中、地域住民の生命、身体及び財産を災害から保護する地域防災力の中核を担う消防団の重要性は更に増している。

このため、本県では消防団員の確保に向け、従来の行政による一方向的な情報発信から脱却し、県民・学生・消防団員・企業が主体的に参画する「双方向・共創型」のプロモーション戦略を展開する。

本業務は、SNSを起点としたコンテンツ創出とリアルな場での接点を融合させた手法等により、若年層を中心とした県民の消防団に対する理解と関心を醸成し、入団へと繋がる基盤を形成することを目的とする。

併せて、東日本大震災から15年が経過した節目の時期を捉え、大規模災害時における消防団の活動や役割を風化させることなく後世に伝え、その社会的使命を広く発信するものである。

【参考】消防団とは（総務省消防庁ウェブサイト）

<https://www.fdma.go.jp/relocation/syobodan/about/>  
みやぎの消防団応援サイト（宮城県ウェブサイト）

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/syoubou/syobodanportal.html>

#### (3) 契約期間（委託期間）

契約締結の翌日から令和9年2月26日（金）まで

#### (4) 業務内容

別紙「令和8年度 宮城県消防団の力向上モデル事業業務 委託仕様書」のとおり

### 2 事業費（委託料の上限額）

金4,999,500円（消費税及び地方消費税の額を含む）とする。

### 3 応募資格

企画提案に応募できる者に必要な資格は、次のとおりとする。

#### (1) 宮城県に活動拠点（本社又は営業所）を有し、委託事業を的確に遂行するに足りる

能力を有する者とする。

- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4（一般競争入札の参加者の資格）の規定に該当する者でないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者（会社更生法に基づく更生計画認可の決定を受けている者を除く。）であること。
- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者（民事再生法に基づく再生計画認可の決定を受けている者を除く。）であること。
- (5) 宮城県の「物品調達等に係る競争入札の参加資格制限要領（令和6年4月1日施行）」に掲げる資格制限の要件に該当する者でないこと。
- (6) 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成20年11月1日施行）の別表各号に規定する措置要件に該当しないこと。
- (7) 宮城県県税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (8) 政治団体（政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第3条に規定するもの）に該当しない者であること。
- (9) 宗教団体（宗教法人法（昭和26年法律第126号）第2条に規定するもの）に該当しない者であること。

#### 4 スケジュール

年月日	項目
令和8年4月27日(月)	企画提案募集開始
令和8年5月1日(金) 午後5時	質問受付期限
令和8年5月12日(火)	質問回答期限
令和8年5月15日(金) 午後5時	参加表明書等提出期限
令和8年5月20日(水)	参加表明書審査結果通知
令和8年5月27日(水) 午後5時	企画提案書提出期限
令和8年5月下旬予定	書面審査 ※提案者が多数の場合
令和8年6月上旬予定	企画提案内容のプレゼンテーション
令和8年6月上旬予定	選定結果の通知
令和8年6月下旬予定	契約の締結・業務着手
令和8年12月25日(金)	コンセプトブックの納品
令和9年2月26日(金)	成果品納品及び実績報告書の提出

※スケジュールは、発注者の都合により変更される場合がある。

#### 5 事業に関する質問受付及び回答

本業務に関する質問については、質問書を提出すること。なお、口頭及び電話による

照会については応じない。

(1) 受付期限

令和8年5月1日（金）午後5時まで（必着）

(2) 提出先

宮城県復興・危機管理部消防課 消防班

電子メールアドレス： syobous@pref.miyagi.lg.jp

(3) 提出方法

質問書（様式第1号）を用いて、電子メールのみにて受け付ける。

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和8年5月12日（火）までに以下の宮城県復興・危機管理部消防課のホームページに掲載する。ただし、質問又は回答の内容が、質問者の具体的な提案事項に密接に関わるものや、参加資格に関することについては、質問者に対してのみ回答する。また、質問の内容によっては回答しないこともある。

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/syoubou/>

## 6 参加表明書の提出

本企画提案に参加しようとする者は、参加表明書を提出すること

(1) 提出期限

令和8年5月15日（金）午後5時まで（必着）

(2) 提出方法

持参又は郵送とする。

(3) 提出先

宮城県復興・危機管理部消防課

住 所：〒980-8570 仙台市青葉区本町三丁目8番1号（宮城県行政庁舎5階）

電 話：022-211-2373

(4) 提出書類

ア 企画提案参加表明書（様式第2号） 1部

イ 宣誓書（様式第3号） 1部

(5) 参加者の決定

提出書類に基づき応募資格の審査を行い、審査結果を令和8年5月20日（水）までに通知する。

(6) 留意事項

参加表明書の提出がなかった者からの企画提案書等の提出は受け付けない。

## 7 事業の企画提案書等の提出

(1) 提出期限

令和8年5月27日（水）午後5時まで（必着）

(2) 提出方法

郵送又は持参とする。

(3) 提出先

宮城県復興・危機管理部消防課

住 所：〒980-8570 仙台市青葉区本町三丁目8番1号（宮城県行政庁舎5階）

(4) 提出書類

ア 企画提案届出書（様式第4号） 《1部》

イ 企画提案書（任意様式） 《7部》

・別紙1「企画提案書の作成及び記載上の留意事項」に従い作成すること。

ウ 提出書類一式の PDF データを保存した電子媒体 《1枚》

・ 電子媒体は CD 又は DVD-ROM とする。

(5) 提出後の変更

提出された書類について、提出後の差し替え、変更及び取消は一切認めない。

また、提出された書類は一切返却しない。

(6) 無効の取扱

次のいずれかに該当する場合は、無効とする。

ア 提出された企画提案書等に記載されている文字の判読が困難である場合、又は文意が不明である場合。

イ 本募集要領等に従っていない場合。

ウ 下記8に示すプレゼンテーション審査に参加しなかった場合。

エ 同一の団体等が2つ以上の企画提案書を提出した場合。

オ 企画提案方式による公正な企画提案の執行を妨げ、または不正の利用を得るために連合した団体等が提出した場合。

カ 民法（明治29年法律第89号）第90条（公序良俗違反）、第93条（心裡留保）、第94条（虚偽表示）又は第95条（錯誤）に該当する提案を行った場合。

キ その他提案者として適切でない行為をしたと選定委員会が判断した場合。

(7) その他

ア 企画提案書の提出を取り下げる場合は、速やかに「取下願」（様式第5号）を提出すること。

イ 取下願の提出があった場合も、既に提出された企画提案書等は返却しない。

ウ 企画提案書等について、提出後の差替え、変更、取消及び再提出は認めない。また、提出された企画提案書等は返却しない。

エ 提出された企画提案書等の内容について、県が設置する選定委員会の開催に先立ち事務局から説明を求める場合がある。

オ 書類等の作成において使用する言語、通貨及び単位は、日本語、日本円、日本の標準時及び計量法（平成4年法律第51号）に定めるものに限る。

## 8 契約相手方の決定

### (1) 業務受託候補者の選定

県が設置する選定委員会（以下「選定委員会」という。）において、応募者の企画提案内容を総合的に審査し、最も効率的かつ効果的な企画を提案した者1者を業務受託候補者として選定する。

### (2) 審査方法

ア 企画提案書及び応募者による提案内容の説明（プレゼンテーション）を、審査基準に基づき委員ごとにそれぞれ採点評価を行い、最高点を付けた委員数が最も多い提案者を委託候補者として選定する。

イ アにおいて、最高点を付けた委員数が最も多い提案者が複数いる場合は、各委員の評価点を合計した点数が最も高い者を委託候補者として選定する。評価点が同点の場合は、委員長が業務受託候補者を選定し、選定に当たり疑義が生じた場合は、選定委員会で協議の上、業務受託候補者を選定する。なお、次点の者の場合にもこの基準を適用し、9の業務受託候補者とする。

ウ ア及びイの規定にかかわらず、採点評価の結果、各委員が採点した評価点の総計が満点の6割に満たない場合（提案者が1者の場合を含む）は選定しないことができる。

エ 応募者が多数の場合は、プレゼンテーション審査の前に、選定委員会において一次審査（書面審査）を実施し、プレゼンテーション審査に参加できる者を選定する場合がある。

### (3) 審査基準

別紙2「評価基準」のとおりとする。

### (4) 一次審査（書面審査）

ア 実施日 令和8年5月下旬（予定）

#### イ 審査方法

応募のあった企画提案書について、8（3）の審査基準に基づき審査し、プレゼンテーション審査に参加できる者を選定する。採点評価は8（2）アからウに規定する方法に準じる。

#### ウ 一次審査結果の通知

審査終了後、全ての応募者に対し、電子メールにて選定結果を通知する。また、プレゼンテーション審査に参加できる者に対してはプレゼンテーション審査日程を併せて通知する。

なお、一次審査を実施しなかった場合は、全ての応募者に対し、プレゼンテーション審査日程等を書面にて通知する。

### (5) プレゼンテーション審査

ア 実施日 令和8年6月上旬（予定）

イ 実施会場 宮城県行政庁舎又は宮城県自治会館

※ 日時及び場所の詳細については、別途企画提案者に連絡する。

ウ 実施時間 30分以内（提案説明20分以内、質疑応答10分以内）

エ 出席者 3名以内

オ 資料の追加及び使用可能機材

応募者は、応募した企画提案書に基づいて提案内容の説明を行うものとし、追加資料の提出は認めない。大型モニター（HDMI ケーブル付）の使用を希望する場合は、企画提案書提出時に申し出ること。この場合、パソコンはプレゼンテーションを行う者が用意すること。

なお、大型モニターとの接続に不調があった場合は、企画提案書（書面）に基づいて提案内容の説明を行うものとし、改めてプレゼンテーションの機会は設けない。

カ プレゼンテーション結果の通知

審査終了後は、プレゼンテーション審査に参加した全ての応募者に審査結果を書面等にて通知する他、選定結果については宮城県復興・危機管理部消防課のホームページに公表する。

(6) 応募者が1者又はない場合の取扱

ア 応募者が1者の場合

上記8（5）によるプレゼンテーション審査を実施し、業務を適切に実施できると判断された場合は、当該者を業務受託候補者として選定する。

イ 応募者がない場合

選定委員会に諮った上で、再度企画提案を募集するものとする。

(7) その他

審査（選定）内容に係る質問や異議は一切受け付けない。

## 9 委託契約の締結

本業務は、原則として、業務受託候補者に委託することとする。委託する仕様内容は、仕様書及び企画提案された内容を踏まえ、宮城県と業務受託候補者とで協議の上決定することとし、業務受託候補者が業務委託契約を辞退した場合にあっては、企画提案の審査で次点の評価を受けた者を業務受託候補者とする。なお、次点が同一の評価点であった場合は、本要領8（2）イを準用する。宮城県は、選定した業務受託候補者と見積合せを実施し、契約金額を確定した後に契約を締結する。なお、委託業務の実施に関して、業務受託候補者の企画提案の内容をそのまま実施することを約束するものではなく、県と業務受託候補者で協議の上、決定するものとし、協議が整わなかった場合は企画提案の審査で次点の評価を受けた者を業務受託候補者とする。

## 10 注意事項

(1) 企画提案に要する費用は、すべて応募者の負担とする。

- (2) 企画提案に参加する者が不穏な行動をするとき、又は企画提案を公正に執行することが困難であると認めるときは、プロポーザル方式による企画提案の実施を延期又は取り止めることがある。
- (3) 県は、応募者から提出された提案書等は、本業務における業務受託候補者の選定以外の目的に使用しないものとする。
- (4) 応募者は、本業務に関して県から受領又は閲覧した資料等は、県の実情なく公表又は使用してはならない。
- (5) 提出された企画提案書等は、行政文書となるため、情報公開条例（平成11年宮城県条例第10号）による開示請求があった場合、非開示部分（個人情報や公開することにより応募者の権利、競争上の地位その他正当な利益が損なわれると認められる情報など）を除き、開示することとなる。

## 11 問合せ先

宮城県復興・危機管理部消防課 消防班

〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1号

T E L 022-211-2373

F A X 022-211-2378

E-mail syobous@pref.miyagi.lg.jp

## 企画提案書の作成及び記載上の留意事項

### 1 様式

A 4 判で 32 ページ以内（表紙及び目次はページ数に含まない。）とし、片面印刷を原則とする（カラー印刷可）。ただし、資料の作成上、A 3 判を利用した方が確認しやすい場合は、A 3 判の使用を可とするが、A 4 判の大きさを 3 つ折とすること。

### 2 表紙

「委託業務名」、「事業者名」、「住所」、「代表者名」、「担当者名（所属、職、氏名）」及び「連絡先（電話番号、電子メールアドレス）」を記載すること。

### 3 目次

本文の項目及びページ番号を記載すること。

### 4 本文

次の項目を最低限含むものとし、この順で構成すること。

#### (1) 企画提案者の概要

類似業務の受託実績（直近 2 か年以内の業務に限る。）がある場合は、発注者、期間、内容及び成果等について記載すること。

なお、該当する実績がない場合はその旨を記載するとともに、参考として事業内容等を簡潔に記載すること。

#### (2) 業務の実施方針及び概要

仕様書 6 の業務内容を満たし、かつ、以下の記載を含むこと。

##### ア 消防団フォトコンテスト

一般・学生・消防団員の 3 部門それぞれのターゲット特性に応じた参加促進策や、SNS・インフルエンサー等を活用した UGC 創出の工夫、消防団活動への理解と関心を図る広報用キービジュアル制作方針、効果を一層高めるための独自提案  
イ 巡回ギャラリー（移動展示会）

効果的かつ効率的な会場選定及びその根拠、SNS 等による拡散の仕掛け、震災伝承と併せて消防団員への理解を深める具体的な演出案、効果を一層高めるための独自提案

##### ウ 消防団協力事業所プロモーション

コンセプトブックの編集・デザインの方針（企業の価値向上・制度の認知拡大・若年層への消防団理解促進をどう両立させるか）、効果を一層高めるための独自提案

(3) 業務工程表 (スケジュール)

仕様書 6 の実施時期等を踏まえ、契約締結から業務終了までの行程を示すこと。

(4) 業務の実施体制

本業務を遂行するに当たっての実施体制の詳細、業務の責任者及びその職・氏名を記載すること。

(5) 事業経費参考見積書

仕様書の項目ごとに、直接経費及び共通して生じる経費について、数量・単位・単価を明示し、費用の内訳・積算根拠が分かるように記載すること。また、消費税及び地方消費税の金額を算出し、合計金額を記載すること。

## 令和8年度 宮城県消防団の力向上モデル事業業務 委託候補者選定基準

評価項目		評価の視点	配点
1 実 施 方 針	(1) 目的の理解と戦略性	本業務の背景を正確に理解し、県民・学生・企業が主体的に参画する「双方向・共創型」のプロモーション戦略が提示されているか。	15
	(2) 消防団フォトコンテスト	3部門のターゲット特性に応じた参加促進策やSNS・インフルエンサー等を活用したUGC創出の工夫に加え、消防団活動への理解と関心を図る広報用キービジュアルの制作案が図られているか。	15
		本項目に関して、独自性のある提案が図られているか。	10
	(3) 巡回ギャラリー (移動展示会)	効果的かつ効率的な会場選定の工夫に加え、SNSでの二次拡散を促す仕掛けや、震災伝承と併せて消防団への理解と関心を醸成し、入団意欲の喚起に繋がる基盤を形成する演出案が図られているか。	15
		本項目に関して、独自性のある提案が図られているか。	10
	(4) 消防団協力事業所 プロモーション	コンセプトブックの編集・デザイン方針が企業の価値向上に資するとともに、協力事業所制度の認知拡大や若年層への消防団理解促進に繋がる内容となっているか。	15
		本項目に関して、独自性のある提案が図られているか。	10
	小計		
2 実 施 体 制	(1) 実施体制・工程管理	業務を円滑に遂行するための実績とノウハウを有し、かつ、履行期限を遵守するための工程が構築されているか。	5
	(2) 業務実績	本業務に関連する分野（SNSプロモーション、イベント運営、冊子制作等）において有益な実績・知見があると判断できるか。	5
	小計		
合計			100